

令 7 消防保安第 4 6 0 号
令和 7 年(2025年) 8 月 2 2 日

一般社団法人 山口県 L P ガス協会 長 様

山 口 県 総 務 部 長

液化石油ガス販売事業所の立入保安指導結果について (通知)

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 8 3 条第 3 項及び高圧ガス保安法第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり貴協会大島支部管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し立入結果を伝える等、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしくお願いします。

記

- 1 立入期間
令和 7 年 7 月 2 9 日～ 8 月 5 日
- 2 立入結果
別紙 (集計表) のとおり

消 防 保 安 課 産 業 保 安 班 TEL 083-933-2374 FAX 083-933-2408 E-mail ekiseki@pref.yamaguchi.lg.jp



令和7年度立入保安指導結果（集計表）

大島支部

1 概況

実 施 日	令和7年7月29日～8月5日（3日間）
対 象 事 業 所 数	○ 違反等の有無 ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 1 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 5 事業所（「良好」） ○ 特記事項 な し

2 改善指摘事項

項 目	改 善 指 摘 事 項	件 数
保 安 業 務 関 係	法27条で義務付けられている定期供給設備点検及び定期消費設備調査を、令和4年度及び5年度で全消費者73件を対象に実施したとのことであるが、点検調査票が確認できたのは41件である。ついては、残り32件の点検調査票を提出すること。	1